

令和元年度 第1回 奈良支部評議会の概要

開 催 日	令和元年 5月 28日（火） 15：00～17：25
開 催 場 所	奈良支部会議室
出席評議員	谷奥評議員、鐵東評議員、中評議員、西田評議員、深水評議員、森評議員（議長）、吉川評議員、渡邊評議員（五十音順）
議 題	<p>1. 平成 30 年度事業報告及び令和元年度事業実施方針について</p> <p>2. 近畿ブロック評議会の出席報告について</p> <p>資料 1 平成 30 年度事業実績報告及び令和元年度事業重点実施項目</p> <p>資料 2 近畿ブロック評議会の出席報告について</p> <p>参考資料 1 奈良支部組織図</p> <p>参考資料 2 平成 31 年度奈良支部保険者機能強化予算について(平成 31 年 1 月 15 日評議会資料)</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>《支部長挨拶》</p> <p>協会けんぽの基本使命は、加入者の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療を受けていただけるように努力していくことにより、加入者、事業主の利益の実現を図ること。具体的には、加入者の健康づくりと疾病予防、データヘルスやコラボヘルス、健康経営による保健事業の推進、そして、適正な保険給付やジェネリック医薬品の使用促進等の医療費の適正化を進めることである。</p> <p>支部評議会においては、評議員の皆様方より、健康保険料率や支部の予算、決算、ならびに事業報告や事業計画等について、引き続き、貴重なご意見をいただきたい。</p> <p>本日の評議会の議題は、平成 30 年度事業報告及び令和元年度の事業実施方針となっており、各部よりご説明をさせていただいた後に、評議員の皆様方からご意見をいただきたい。特に、前回、前々回の評議会でご案内した「保険者機能強化予算」が令和元年度より新設されており、保険者機能の発揮についてより強く求められることとなった。本日の評議会において、今年度の事業方針を説明させていただく中で、来年度に向けての予算の有効活用や、来年度事業の策定を見据えたご意見についても皆様方よりいただきたい。どうか忌憚のないご意見をよろしく願いたい。</p>

1. 平成 30 年度事業報告及び令和元年度事業実施方針について

事務局より資料に沿って説明。

《主な意見と回答》

各論点に関する意見は主な以下の通り。

●ジェネリック医薬品について

【事業主代表】

どの県でも、使用割合が低い県は上げていくための努力をしていると思うが、それぞれ要因を分析されているのか。

(事務局)

奈良の場合は、ジェネリックの使用割合が低い要因の1つとして、診療所ではなく病院の使用割合が低い。また、病院でも特に大きな病院が低い。なぜ、低いのかという原因は掴んでいるので、今後はその対策を打っていきたいと考えている。その対策を進めていくにあたって、協会だけでは難しい部分もあるため、県や医師会、他の保険者と協力連携しながら進めたいと考えている。

【事業主代表】

「ジェネリックにしたい」と言うと、「ジェネリックでいいのですか？」というようなことを言う医師もいる。患者の立場では、医師にそう言われると「では、先発薬をお願いします」となってしまう。そういう意味では医師に対しての啓蒙活動も大切なのかなと思う。

(事務局)

医師会の方に話を聞くと、医師によってジェネリック医薬品に対する考え方がだいぶ違うようで、ジェネリック医薬品をどんどん使うべきだという医師もいらっしゃれば、「ジェネリック医薬品は国が認めていると言っても、有効成分は一緒でも添加剤が違うので、薬の効き目は違う」とおっしゃる医師もいる。

【学識経験者】

医師会を通じて、医薬分業を推進すること、そして院内処方にせざるを得ない理由があるのであればジェネリックを使っていただくように周知を行っていく必要がある。このあたりのアプローチを医師会との連携により行う必要があるのではないかと。

(事務局)

かかりつけ薬剤師だけでなく、かかりつけ医を持っていただくことが大切であると考えている。薬剤師の先生に、ジェネリックの使用割合を上げるためにどうすればいいかと聞くと、患者さんから主治医に言ってもらうことだとおっしゃる。患者さんから医師に言ってもらうと、医師も無下には断れないので、患者さんから言ってもらえると一番いいのではと思っており、ジェネリックの使用促進のヒントにならないかと考えているところである。また、去年の10月からは医師会をはじめとした3師会が保険者協議会の構成員となったことから、今後は保険者協議会として各医療機関

に文書で申し入れたりをするとか、訪問を行うことも考えている。

【事業主代表】

患者から言うと効果的なのは分かるが、患者はそこまで意識していないので、それをコントロールするとなると難しいと思う。やはり供給する側にうまく入り込めないと数値的な改善というのは難しいのではないかな。

【事業主代表】

ジェネリック医薬品は先発品の特許が切れたものだと思うが、同じものはずなのに、なぜジェネリックはダメという医師がいるのか。

(事務局)

ジェネリック医薬品は、先発薬と同等の薬効成分ではあるが、添加物が異なるなど厳密に言うと、全く同じものではない。ジェネリック医薬品が普及し始めた頃、中には粗悪品もあったらしいので、ジェネリックは粗悪品であるというイメージが強く残っている医師もいるかもしれない。一方で、先発薬よりもジェネリックの方が良い場合もある。例えば、子供さん向けのお薬では、飲みにくいものに味をつけて飲みやすくしたようなジェネリック医薬品もある。

【事業主代表】

多くの方がそういうことを知らないのではないかな。

【学識経験者】

薬の飲み合わせについても心配な要素だと思う。先発品で飲み合わせが問題ないと判断できても、1つをジェネリックに替えると、飲み合わせが大丈夫なのかという不安が出てくる。飲み合わせに対するチェックというのはかかりつけ薬剤師に徹底してもらおうというのがいいと思う。

(事務局)

皆さんには、「お薬手帳を持っていただく」という広報を行っているところである。

●KPI の設定について

【学識経験者】

KPI について、「返納金の割合を対前年度以下とする」というものがあるが、前年度の実績により、目標値が上下するというのはいかがかと思う。目標というのは、高い目標を設定してそこを目指して努力していくというのが本来である。「対前年度と比べて」という KPI は、何らかの特殊要因で大きく達成できなかった場合に、次年度はその低い値が目標値となってしまうため、結果として数年間で何も進んでいないということになりかねない。単年度ではなくて5年間平均しての値とする等、KPI の設定の仕方そのものについても考えてみるのも良いのではないかな。

(事務局)

貴重なご意見であると思う。平成30年度の債権に関する KPI のように、特殊要因によって大きく値が変わってしまうこともあるため、支部内で目標管理する際は特殊要因を除いたものも併せて管理をしている。KPI の設定については、本部の指示のもとに設定しているものではあるが、いただいたご意見を踏まえて KPI の設定方法を検討していく必要があると考えている。

2. 近畿ブロック評議会の出席報告について

平成 31 年 2 月の近畿ブロック評議会に出席した評議員 2 名より、感想を報告いただいた。

●主な報告内容

ジェネリック医薬品の製造工場を見学してきた。薬を飲みやすくする努力をしていると言われていたのが印象的であった。そのことを薬局でももっとアピールするとよいのではと感じた。

ジェネリック医薬品メーカーの方の話を聞くと、薬効成分はお薬のうちの 10%だけで残りの 90%は添加剤等のその他でできているとのことであった。この 90%の部分でどれだけ他社と差別化できるか、もっと言えば先発薬と差別化できるかがポイントとのこと。特に工夫していることが 3 つあり、1 つは飲みやすさ、2 つ目は色を変えること等の識別のしやすさ、そして 3 つめがコストとのこと。この 3 つを意識して先発品とやかに差別化していくかに、ジェネリックのメーカーとしての生き残りがかかっているとのことであった。たいへん勉強になった。

特記事項

傍聴：なし

次回は令和元年 7 月 16 日 15 時から開催。